ＭＩＤ－ＮＥＴの利活用に関する情報

＜利活用者に関する情報＞

組　　織　　名	公立大学法人横浜市立大学
所　　在　　地	神奈川県横浜市金沢区瀬戸 22-2
利活用契約者の職名	理事長

＜利活用の概要＞

利 活 用 の 区 分	製造販売後調査以外の調査　（分析用データセットあり）
調査・研究の名称	経口抗凝固薬に係る調査を通じた MID-NET の利活用に関する研究
調査・研究の概要	本研究では、心房細動に対してワルファリンまたは DOAC を処方された外来患者および入院患者、下肢および深部静脈血栓症・肺塞栓症に対してワルファリンまたは DOAC を処方された入院患者を対象に、経口抗凝固薬の処方の実態を明らかにすることを目的とする。また脳卒中予防、肺梗塞再発予防、出血性合併症との関連性を明らかにすることを目的とする。さらに、動的治療レジメ解析を行い、過去の情報に基づいてワルファリンの最適な用量を決定するアプローチについても検討を行う。
利活用期間	契約から 48 か月間*

＊①令和 2 年 4 月 7 日に改正新型インフルエンザ等対策特別措置法（以下「特措法」という。）第 32 条 1 項の規定に基づき発出された緊急事態宣言を受け、MID-NET の利活用へ影響を鑑み、利活用期間が 6 か月間延長された。

＊②令和 3 年 1 月 8 日および令和 3 年 8 月 2 日に特措法第 32 条 1 項の規定に基づき発出された緊急事態宣言、また令和 3 年 4 月 20 日に公示された特措法第 31 条の 4 第 3 項に基づくまん延防止等重点措置を受け、MID-NET の利活用への影響を鑑み、利活用期間が 6 か月間延長された。